第１号様式（第６条）　〈表面〉

千葉県感染拡大防止対策協力金（第10弾）申請書兼実施報告書

千葉県感染拡大防止対策協力金（第10弾）交付要綱第３条の支給対象者に該当するため、同要綱第６条の規定に基づき、協力金を申請します。なお、下記記載事項及び添付書類の内容については事実と相違ありません。
また、同要綱第７条の規定に基づき協力金の支給が決定した場合、下記口座へ振込をお願いします。

令和　3　年　8　月　15　日

千葉県知事　様

〒　△△△－〇〇〇〇
所在地　千葉県銚子市××町１－１
申請者　名　称
代表者　千葉　太郎

その他地域

記

１　申請者の情報

申請事業者名（法人名又は個人事業主名）	フリガナ	チバ　タロウ							
	名　称	千葉　太郎							
申請者の種別	選択	法　人	法人番号						
		個人事業主	住所(※1)	銚子市××町１－１	生年月日	M・T・S・H	62.9.29	性別	男
担当者（本申請に係る連絡先※2）	フリガナ	チバ　ジロウ			電　話	０８０-××××-△△△△			
	氏　名	千葉　次郎							
	住　所	銚子市××町２－２			ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	chiba〇〇@〇〇.jp			

上記内容に修正が生じた場合には、速やかに再提出してください。
※1 個人事業主の「住所」は添付の本人確認資料記載の住所としてください。
※2 不備の連絡は担当者あてメールもしくは電話（050・0120から始まる番号から発信）で行います。

記載漏れにご注意ください

２　営業時間の短縮等を行った店舗の情報

飲食店・喫茶店営業許可番号	屋号（店舗名）
第2020-0001号	居酒屋銚子
店舗所在地	**電話番号**
千葉県　銚子市××町３－３	０４７９-△△-△△△△
営業内容（選択式）※裏面から選択	
③【西洋料理及びレストラン】	

３　時短等の取組内容　※該当する□にチェックしてください

≪時短・休業開始時期≫
※いずれかの開始時期にチェックしてください

- ☐ ６月２１日から開始
- ☐ ６月２２日から開始
- ☑ ６月２３日から開始
- ☐ ６月２４日から開始
- ☐ ６月２５日から開始

≪終日休業の場合≫

- ☐ 終日休業していました。

≪酒類の提供≫

- ☑ 酒類の提供を行っていました。

≪感染拡大防止対策への取組≫

- ☑ 要領P1～2の感染拡大防止対策を全て実施しているとともに、取組内容を店舗等への掲示やホームページへの掲載により公表しています。
- ☑ 飲食を主として業としている店舗の場合、カラオケ設備は使用していません。

４　振込先情報（当該通帳の写しを添付してください。）

〇支給迅速化のため、第10弾では通帳の写しの添付を省略できませんので御注意ください。

金融機関名	〇〇銀行	金融機関コード	0	1	2	3	（4桁）　※3		
本・支店名	△△支店	支店コード	4	5	6	（3桁）　※3			
預金種別	１：普通　２：当座（いずれかを〇で囲んでください）	口座番号(※1)	0	0	0	0	7	8	9 （7桁）
口座名義人(※2,3)	（通帳見開き）カタカナで記載	ﾁﾊﾞ ﾀﾛｳ　ｻﾏ							